

平成21年 No.19

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

制定理由

教室構成員の変更に伴い，所要の改正を行うものである。

承認経過

平成21年 4 月 8 日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成21年4月9日

国立大学法人東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

平成21年規程第14号

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教育学部運営規程（平成12年規程第17号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学教育学部運営規程の一部改正について

改正理由： 教室構成員の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

改

正

〔省略〕

(規程の改廃)

第22条 この規程の改廃は、教育研究評議会の議を経て学長が定める。

(その他)

第23条 学系及び群の運営についての細則は、別に定める。

〔省略〕

別表第3

構成分野一覧

教育系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数
〔省略〕		
家庭科	8	家庭科教育学 3 生活科学 5
国語科	14	国語科教育学 3 日本語学・日本文学 9 中国古典学 2
〔省略〕		
数学科	15	数学科教育学 4 数学 11
〔省略〕		
音楽科	15	音楽科教育学 5 音楽 10
〔省略〕		
合計	190	

現

行

〔省略〕

(その他)

第22条 学系及び群の運営についての細則は、別に定める。

〔省略〕

別表第3

構成分野一覧

教育系

教室名	構成員数	構成分野名及び選出数
〔省略〕		
家庭科	9	家庭科教育学 3 生活科学 6
国語科	15	国語科教育学 3 日本語学・日本文学 10 中国古典学 2
〔省略〕		
数学科	16	数学科教育学 4 数学 12
〔省略〕		
音楽科	16	音楽科教育学 5 音楽 11
〔省略〕		
合計	194	

教養系

教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数
〔省略〕		
カウンセリング	<u>8</u>	学校心理学 <u>1</u> 臨床心理学 6 教育実践研究支援センター 1
〔省略〕		
アジア研究	<u>4</u>	地理学 1 歴史学 1 哲学・倫理学 1 地域研究 <u>1</u>
〔省略〕		
自然環境科学	<u>12</u>	物理科学 2 分子化学 <u>2</u> 生命科学 3 宇宙地球科学 <u>1</u> 環境科学 3 技術科学 1
〔省略〕		
情報教育	<u>11</u>	数学 <u>2</u> 物理科学 1 技術科学 1 情報科学 5 教育実践研究支援センター 1 情報処理センター 1
生涯スポーツ	<u>9</u>	体育学 <u>2</u> 運動学 4 健康科学 3
〔省略〕		
合 計	<u>134</u>	

〔省略〕

附 則

この規程は、平成21年4月9日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

教養系

教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数
〔省略〕		
カウンセリング	<u>9</u>	学校心理学 <u>2</u> 臨床心理学 6 教育実践研究支援センター 1
〔省略〕		
アジア研究	<u>5</u>	地理学 1 歴史学 1 哲学・倫理学 1 地域研究 <u>2</u>
〔省略〕		
自然環境科学	<u>14</u>	物理科学 2 分子化学 <u>3</u> 生命科学 3 宇宙地球科学 <u>2</u> 環境科学 3 技術科学 1
〔省略〕		
情報教育	<u>12</u>	数学 <u>3</u> 物理科学 1 技術科学 1 情報科学 5 教育実践研究支援センター 1 情報処理センター 1
生涯スポーツ	<u>10</u>	体育学 <u>3</u> 運動学 4 健康科学 3
〔省略〕		
合 計	<u>140</u>	

〔省略〕